

事務事業名		議会運営支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	自立した行政経営の確立		事業期間		予算科目				
	施策名	効率的で質の高い行政運営の推進		年度～		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	成果重視の行政運営の推進				01	01	01	01	01
根拠法令		憲法第93条、地方自治法89条、大船渡市議会基本条例				事務事業区分				
所属	部課名	議会事務局		A 政策事業 B 施設整備						
	課長名	金野好伸		C 施設管理 D 補助金等						
	係名	議事係	電話	27-3111	E 一般(A～D以外)					
	担当者	新沼孝太	内線	242						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
定例会、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会開催に伴う諸準備及び当日の運営支援と開催後の報告書等の作成支援など。支援内容としては、本会議にかかる日程、次第書の作成、時間管理、その他議会運営上の諸準備、録音機器等の操作、傍聴人に対する受付と誘導、傍聴方法の周知、常任委員会における請願審査、意見書の提出、各種調査、議会運営委員会における日程の審議、議会活動の諸課題の調査改善、予算・決算特別委員会、全員協議会における諸準備、費用弁償の支払いなど。 主な事業費は、議員への費用弁償として支出される。 平成28年度には、議員発議により、議会機能を強化し市民の負託に応えるための議会基本条例が制定され、常任委員会の所管事務調査等議会活動が積極的に展開されており、業務も増えている。						総投入量	国庫支出金	都道府県支出金		
			事業費	地方債	その他	一般財源	事業費計(A)	0		
			内訳	正規職員従事人数	延べ業務時間	人件費	人件費計(B)	0		
				トータルコスト(A)+(B)			トータルコスト(A)+(B)	0		

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)		
定例会、臨時会、各委員会、全員協議会開催に伴う諸準備、及び当日の運営支援、会議開催後の諸報告など。また、議会活動が、議会基本条例の趣旨にそって取り組まっているか、議会運営委員会が中心となり検証がなされ、その支援事務を行った。		
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		
同上		
市議会議員 市民(傍聴人)		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		
法令等に則って、より一層効率的で、円滑、公正な会議運営がなされる。また、委員会の活動を通じて、市民の声に積極的に触れることにより市政課題の解決に向けより掘り下げた審議、調査、研修等が可能となる。さらに、議会運営も効率化され、議会本来の機能が発揮される。		
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		
計画的に質の高い議会運営がなされている。		
(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
名称		単位
ア	本会議及び委員会開催日数	日
イ	諸準備に要した日数	日
ウ	委員長報告作成件数	件
(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
名称		単位
カ	議員数	人
キ	傍聴を希望した市民の数	人
ク		
(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
名称		単位
サ	事務局起因による会期延長日数	日
シ	事務局起因の不具合が指摘された件数	件
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
		単位	千円						
事業費 投入量	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	1,632	1,508	1,253	1,450	1,450	1,450	1,450
人 件 費	事業費計(A)	千円	1,632	1,508	1,253	1,450	1,450	1,450	1,450
	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4
	延べ業務時間	時間	4,000	4,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人件費計(B)	千円	16,000	16,000	20,000	16,000	16,000	16,000	16,000
トータルコスト(A)+(B)			千円	17,632	17,508	21,253	17,450	17,450	17,450
⑤活動指標	ア	日	204	165	137	160	160	160	160
	イ	日	200	200	200	200	200	200	200
	ウ	件	9	9	13	10	10	10	10
⑥対象指標	カ	人	20	20	20	20	20	20	20
	キ	人	134	115	96	200	200	200	200
	ク								
⑦成果指標	サ	日	0	0	0	0	0	0	0
	シ	件	0	0	0	0	0	0	0
	ス								

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和22年地方自治法施行により現制度が発足した。平成2年の同法改正により議会運営委員会が法制化され、また、平成20年の同法改正を受け、全員協議会を議会の協議、調整の場として会議規則に規定した。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

地方分権による権限移譲、請願等の増加傾向、及び市民ニーズの多様化は、議会の審議内容を複雑・高度なものとし、委員会活動の充実とそれを支える権能・体制強化が喫緊の課題となっている。こうした状況に対応するため、議会機能強化を図る議会基本条例の制定や総務・教育福祉・産業建設の3常任委員会の所管事務調査を取りまとめた提言書の作成など各般の取組が展開されており、会議時間は増加傾向にある。

また、市政に対する市民の関心の高まりを受け、案件により差があるが、傍聴人数もある程度一定になっている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

議会の役割や議員がどのような仕事、どのような活動をしているのか分かりづらいとの声がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	会議規則等に則った円滑・公正な会議運営は、議会の機能が発揮されるという結果に結びつく。また、審議、調査活動を充実させることにより、議会の機能が高められる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	憲法第93条、地方自治法第89条に基づき設置された議会の会議の運営にかかる経費を市が支弁することは、当然である。議員活動を充実させ、議会の機能を高めることは、市民の望みでもある。法令に基づいたもので、妥当である。(地方自治法第109条他)
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	議会活動が円滑公正に行われるものであり、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	議会を取り巻く情勢は変化し続けており、市民の負託に応えるためには改革・改善に向けた不断の取組が求められている。議会、事務局間で連携を密にし、望ましい事務の在り方について隨時見直しを実施し、成果の向上を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	議会が開催できなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	コストの大部分は人件費であるが、会議を円滑に進めるために、議事の進行に関する支援や会議までの事務の効率化は現在も行っており、これ以上の削減は困難である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	会議進行上の支援、会議開催までの諸準備にあたり、最小限の人数で行っており、これ以上は困難である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	公選された議員による議会運営にかかる事務であり、一部の受益者に偏ることはない。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

委員会活動の成果を課題解決へつなげるため、計画的な活動実施、PDCAサイクル確立などの取組が個々の委員会で展開してきた。

平成29年度において、第1回となる議会基本条例の検証が行われたが、今後とも、議会活動が同条例の趣旨にそって取り組まれているか、議会運営委員会が中心となり継続的に検証を行っていく必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上			●	
	維持				×
	低下		×	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

安定した円滑、公正な議会運営と、市民の負託に応えることのできる議会としての権能を発揮させるため、不断の改革改善が必要である。より効果的な支援事務のあり方について、議会、事務局で継続的に検討を進める。